

東日本大震災からの復興計画

まえがき

政府は平成23年12月20日に第4次補正予算案を閣議決定した。これで平成23年度の一般会計歳出は当初予算と第1次から第4次予算の合計で107兆5,105億円と過去最大の規模となった。

これは東日本大震災への復旧・復興のための1～3次予算（1次：4兆153億円、2次：1兆9,988億円、3次：12兆1,025億円）に円高対策などの第4次補正予算の2兆5,345億円が加わったためである。

「東日本大震災からの復興の基本方針」(平成23年7月29日決定)に基づく復興施策の事業計画及び工程表については、最終的に第3次補正予算を踏まえて各府省で見直しされ、11月29日にとりまとめられている。

今回はそのうち「国土交通省復興関連施策の事業計画及び工程表」から、インフラ関連の施策についてその概要を紹介することとした。

詳しくは国土交通省のホームページ（平成23年12月7日発表）をご覧ください。

公共インフラ関係の事業計画

1. 海岸対策

①岩手、宮城、福島各県の515地区海岸（堤防・護岸延長約300km）のうち、373地区海岸^{*1}（約190km^{*2}）で被災。青森、茨城、千葉各県の468地区海岸のうち、43地区海岸で被災。

※1警戒区域内（福島第一原子力発電所から半径20km圏内）を除く。今後の調査により、地区海岸数が増加する見込み。

※2航空写真による概略調査によるものであり、今後の詳細調査で延長が変わる可能性がある。

②このうち、地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸（約50km）について応急対策を実施し、本年9月末までに概ね完了。

③新計画堤防高については、本年8月から、県等が関係市町村に堤防高さの案を提示し、調整を開始。9月9日に宮城県、10月8日に福島県、9月26日及び10月20日に岩手県が公表済み。

④年内を目途に、市町村が策定している復興計画や各港で策定している産業・物流復興プラン、他事業との調整等を行った上で、堤防設計等の施工準備が終了した海岸から工程を明らかにし、順次、本復旧に着手予定。

⑤本復旧については、国施工区間（代行区間を含む）のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度末を目途に完了することを

目標とし、残る区間においても、隣接する箇所等から順次復旧を進め、概ね5年での完了を目指す。県・市町村施工区間についても、重要施設が背後にある区間等から順次復旧し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。また、復旧に期間を要する湾口防波堤については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

⑥被災市町村の復興計画策定に際しては、最大クラスの津波（レベル2）も考慮し、必要に応じ、津波浸水シミュレーション等を活用した支援を実施。

⑦成果目標 平成23年度

著しく背後の安全度が低下している区間等から優先し、

・全ての地区海岸（416地区海岸）において、復旧する施設の概要計画策定^{*1}を目指す。

・約3割の地区海岸（131地区海岸／416地区海岸）において、本復旧の工事着工^{*2}を目指す。

※1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※2 工事着工とは、復旧工事の工事契約をもっていう。

※堤防高さについては、中央防災会議専門調査会等で示された基本的考え方に基づき、「海岸における津波対策検討委員会」（学識者、三県等）の意見等を踏まえ、統一的な設定基準を策定（国土交通省、農林水産省）。

・過去の津波の痕跡高さの記録の整理

・発生の可能性が高い地震等の津波のシミュレーションを行ったうえで、数十年～百数十年に一度程度の頻度で発生している津波を対象に湾ごとに設定。

2. 河川対策

①国管理区間の堤防で被災した北上川水系等9水系2,115箇所については、本年7月までに1箇所※を除き応急対策が完了。なお、そのうち9水系1,726箇所については、被災前と同程度の安全水準まで本復旧を完了。

県管理区間では、112水系379河川1,023箇所での災害復旧事業を予定。なお、そのうち施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い133箇所については応急対策を完了。

②国管理区間では、本復旧が終わっていない残りの8水系389箇所全てについて、本年10月を目途に、堤防設計等の施工準備が終了した箇所から、本復旧に順次着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（沈下・液状化対策を含む）まで本復旧を完了予定。

統 計

県管理区間についても、堤防設計等の施工準備が終了した箇所から、本復旧に順次着手し、平成24年出水期（6月頃～）までに、595箇所について本復旧を完了予定。

併せて、液状化のおそれがある箇所については対策を実施。

③海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画等と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、概ね5年を目途に全箇所を完了させることを目標とする。（まちづくりと一体となって実施する区間については、まちづくりと堤防整備の調整を図りながら実施。）併せて、今後津波の遡上が想定される区間の水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を実施。

④震災前より堤防等が脆弱であること等から、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げると警戒避難体制を強化。

⑤成果目標 平成23年度

○国管理区間

平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（沈下・液状化対策を含む）まで本復旧を完了。

○県管理区間

平成24年出水期（6月頃～）までに、本復旧を完了（全1,023箇所^{※2}中、595箇所）

※河口部については、引き続き、復興計画と整合性を図りながら必要な高さの堤防を順次整備

※1 地盤沈下により広範囲に農地が水没している地区で、災害復旧の実施に向け関係機関と調整が必要な箇所

※2 一連区間の取扱い方等により、箇所数は変動しうる

3. 下水道等

①被災した下水管631kmのうち汚水を流下させるために応急対応が必要な箇所については本年5月までに完了。復興計画と整合を図りながら、早期に本復旧を完了させることを目標とする。なお、下水道施設については法令により耐震化が義務づけられていることから、下水管の本復旧にあたっては耐震化を併せて実施。

工程表(全体版)

	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
1. 海岸対策	復旧堤防高さの公表 (9/9:宮城県、10/8:福島県、9/26-10/20:岩手県)												
	応急対策 ※地域生活・産業・物流・農業の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある海岸(約50km)				施工準備 (堤防設計等)				本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。) (ただし、国施工区間(代行区間を含む)のうち、仙台空港や下水処理場等の地域の復旧・復興に不可欠な施設が背後にある区間において、概ね平成24年度末を目途に完了することを目指す。)				
2. 河川対策	応急対策 施工準備 (堤防設計等)												
	国管理 H24年出水期(6月頃～)を目途に、被災前と同程度の安全水準を確保。 (※)避難判断水位等を引き下げて運用				本復旧(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)				本復旧(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)				
3. 下水道対策	本復旧工事												
i) 主に大規模な処理場の復旧①	簡易処理				暫定処理				通常処理				
					通常処理の開始				本復旧工事				
ii) 主に大規模な処理場の復旧②	簡易処理				中級処理				通常処理				
					※放流先の状況を見ながら処理レベルを向上				通常処理の開始				
iii) 中小規模の処理場の復旧	簡易処理				通常処理				通常処理				
					本復旧工事				通常処理の開始				
iv) 復興計画に基づく復旧	簡易処理				通常処理と同程度の処理をしつつ、本復旧については復興計画に基づき実施								
(該当する処理場 合計14箇所)													
i) (宮城県)仙塩浄化センター、県南浄化センター 計2箇所													(目標水質) 簡易処理(沈殿+消毒) BOD 120mg/l 暫定処理(沈殿+曝気+消毒) BOD 120~60mg/l 中級処理(生物処理等) BOD 80~15mg/l 通常処理 BOD 15mg/l以下
ii) (岩手県)釜石市 太平下水処理場 計1箇所 (宮城県)石巻東部浄化センター、仙台市 南端浄化センター 計3箇所													
iii) (岩手県)大船渡市 大船渡浄化センター、大槌町 大槌浄化センター、野田村 野田浄化センター 計3箇所 (宮城県)気仙沼市 津谷浄化センター、山元町 山元浄化センター 計2箇所 (福島県)相馬市 相馬市下水処理場、広野町 広野浄化センター 計7箇所													
iv) (岩手県)陸前高田市 陸前高田浄化センター (宮城県)気仙沼市 気仙沼終末処理場 計2箇所													

統 計

- ②被災した下水処理場 120 箇所のうち、津波による被害を受けなかった内陸部の処理場等の 95 箇所は本年 6 月までに通常処理まで復旧済みであるが、太平洋沿岸部にある東北 3 県の処理場 16 箇所は稼働停止中、福島第一原子力発電所から半径 20 km 圏内にある 9 箇所は被災状況不明。
- ③稼働停止中の下水処理場 16 箇所のうち、汚水が発生して処理の必要がある 14 箇所全てにおいて応急的な処理を既に開始している。壊滅的な被害を受けたために汚水発生が無い 2 箇所については、復興計画の中で検討していく。
- ④上記 14 箇所について、平成 23 年度末までに 4 箇所、平成 24 年度末までには、大規模な処理場 1 箇所を除き、全箇所において通常処理を開始。大規模な処理場 1 箇所では、平成 23 年度中に中級処理を開始するとともに、復興計画と整合を図りつつ、早期に通常処理を開始することを目標とする。
- ⑤成果目標 平成 23 年度
平成 23 年度末までに、14 箇所のうち 6 箇所中級処理以上の処理を開始（うち 4 箇所は通常処理）

4. 交通網

(1) 道路

- ①高速道路については、4 月 28 日までに福島第一原子力発電所警戒区域（常磐自動車道広野 IC～常磐富岡 IC）を除き、一般車両通行可能。支援物資等の輸送及び繁忙期における交通に支障を及ぼすことのないよう配慮しつつ平成 24 年 12 月までに本復旧を完了予定。
- ②直轄国道については、4 月 10 日までに概ね復旧し、7 月 10 日までに広域迂回解消済み。平成 23 年度末までに、大規模な切土・盛土法面崩落区間含め、構造物補修、路面復旧等本復旧を完了予定。なお、国道 45 号の橋梁等大規模な被災箇所については、地域の復興計画を踏まえて復旧する。
- ③自治体管理道路については、実施可能な箇所から本復旧を順次実施する。
- ④復興道路、復興支援道路の整備のうち、三陸沿岸道路及び太平洋沿岸と東北道を繋ぐ横断軸の未事業化区間については、基本的な流れとして、7 月にルートの具体化に向けた作業に着手し、8 月末にルート及び IC を確定。9 月に事業評価等の手続きを行い、第三次補正予算において事業に着手。平成 23 年度以降、測量、設計、用地買収に着手し、順次工事へと移行。
- ⑤津波防災地域づくりに係る道路整備については、各地方公共団体において年度内を目途に策定される復興計画を踏まえつつ、順次、計画に位置付けられた道路整備を推進する。

(2) 鉄道

I. 旅客鉄道

- ・震災直後、76 路線が被害を受け、運休となったが、これまでに 67 路線が既に運転を再開（このうち、仙台空港鉄道につい

ては、平成 23 年 10 月 1 日に全線で運転を再開。）。

- ・残る 9 路線については、以下のとおり復旧を図る方針。

①現行ルートでの復旧を図るもの（三陸鉄道、JR 八戸線）

- ・三陸鉄道については、現在、不通となっている区間について、復旧工事を行っており、平成 26 年 4 月頃に、北リアス線及び南リアス線全線が運転再開の見込み。
- ・JR 八戸線については、平成 24 年 4 月初に、全線で運転再開の見込み。

②現行ルートの変更も含めたまちづくりと一体となった復旧を図るもの（沿岸部の JR 東日本の被災 6 路線）

- ・まちづくりと一体となった復旧が必要と考えられる JR 東日本の被災 6 路線（山田線、大船渡線、気仙沼線、石巻線、仙石線及び常磐線）については、沿線地方公共団体が、市街地の移転と合わせて、鉄道ルートの変更等も含めた復興整備計画等を策定した後、これに基づき、鉄道の復旧方針を決定。

このうち仙石線及び常磐線については、沿線の地方公共団体、JR 東日本、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議において移設ルート案の提案があったところであり、今後、本案をたたき台として検討を実施。

また、石巻線については、万石浦・渡波地区の冠水対策を行った上で、浦宿まで運転を再開することについて復興調整会議において合意。

II. 貨物鉄道（臨海鉄道等）

- ・震災直後、貨物列車専用の路線については、7 鉄道事業者の路線が被害を受け、運休となったが、これまでに八戸臨海鉄道、岩手開発鉄道、鹿島臨海鉄道及び神奈川臨海鉄道の全線が既に運転を再開。
- ・残る 3 鉄道事業者（仙台臨海鉄道、福島臨海鉄道の一部区間及び JR 貨物（石巻港線））の路線については、平成 25 年 3 月までに全線で復旧工事終了の見込み（※）。

（※）運転再開時期は沿線の荷主企業の復旧状況、出荷設備の整備状況により決定。

(3) 空港

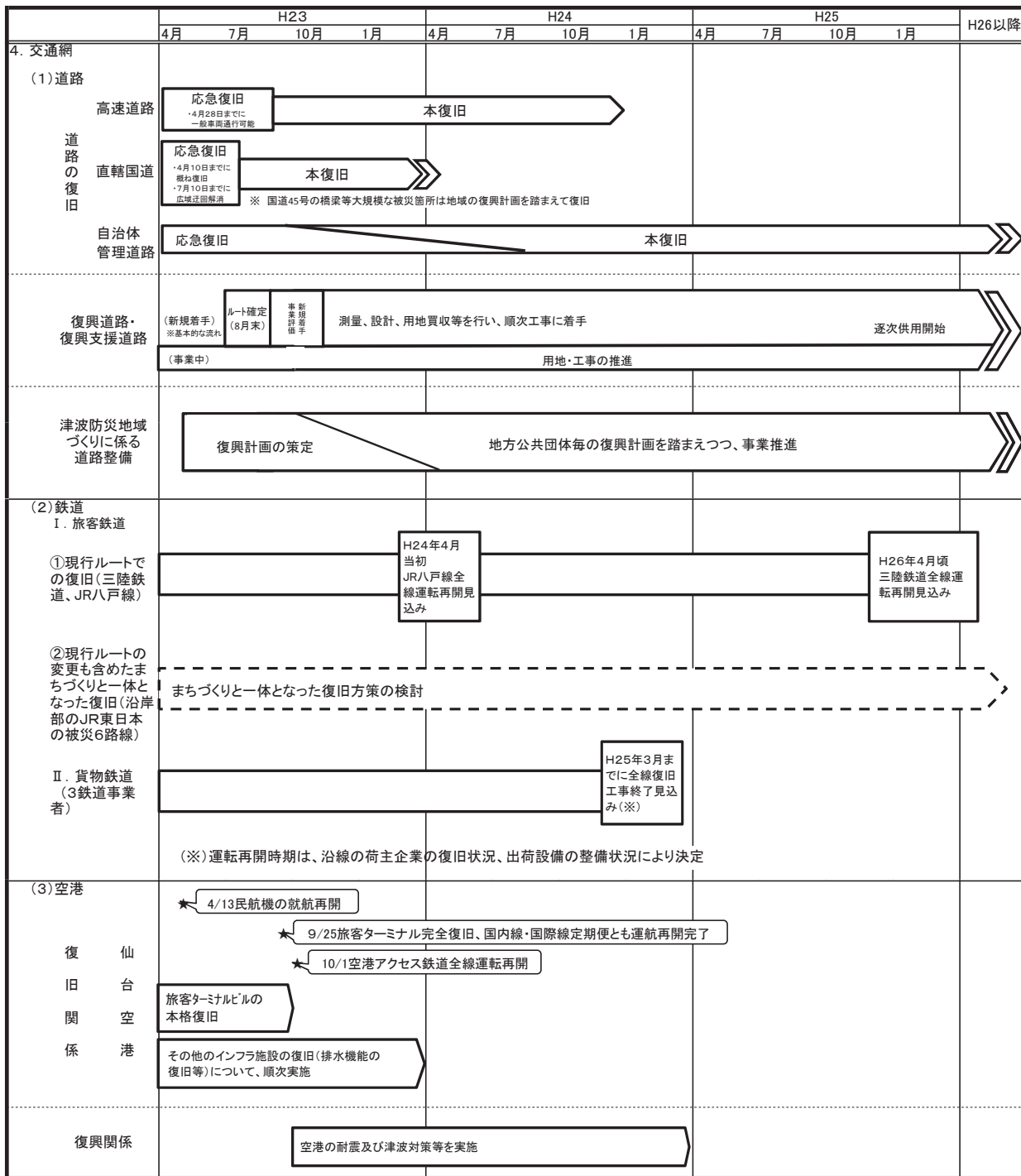
【復旧関係】

- ・本年 9 月 25 日に、仙台空港の旅客ターミナルビルの本格復旧が完了するとともに、10 月 1 日には空港アクセス鉄道についても全線で運転が再開し、空港機能は概ね復旧が完了した。
- ・仙台空港においては、今般の震災により発生した地盤沈下によって損なわれた排水機能の復旧など、その他のインフラ施設については、引き続き、順次復旧を実施。

【復興関係】

- ・空港施設の耐震化を実施するとともに、津波による被害から早期復旧するための対策の検討等を行い、地震発生及び津波襲来による被災時に最低限必要な空港機能を確保する。

統 計



(4) 港湾

I. 応急復旧

- 被災直後、青森県八戸港から茨城県鹿島港に至る全ての港湾機能が停止。
- そのため、航路啓開等を実施するとともに、基幹的輸送を担う施設(外内貿コンテナ、フェリー、RORO船)や火力発電所用石炭の取扱施設等について、応急復旧を実施。
- 11月24日現在で、八戸港～鹿島港の地方港湾を含む21港の公

共岸壁373バース(水深4.5m以深)のうち、253バースが、吃水制限や上載荷重制限があるものの利用可能。

II. 本格復旧

- 臨海部のみならず内陸部も合わせた被災地域の産業の空洞化を防ぎ、地域の復興を実現するため、産業・物流上、特に重要な港湾施設については、概ね2年以内を目処に全ての施設の本格復旧を完了する。【成果目標】

統 計

- ②復旧に期間を要する施設（防波堤）については、地元自治体、港湾利用者等と協議の上、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進める。
 - ③このため、地元自治体、港湾利用者等と協議の上、8月18日までに被災各港湾において、特に重要な施設毎の「復旧工程表」を策定した。
- その中で、特に、コンテナ等基幹的輸送を担う施設、製造業の操業再開に必要な施設等については、それらに支障がないように

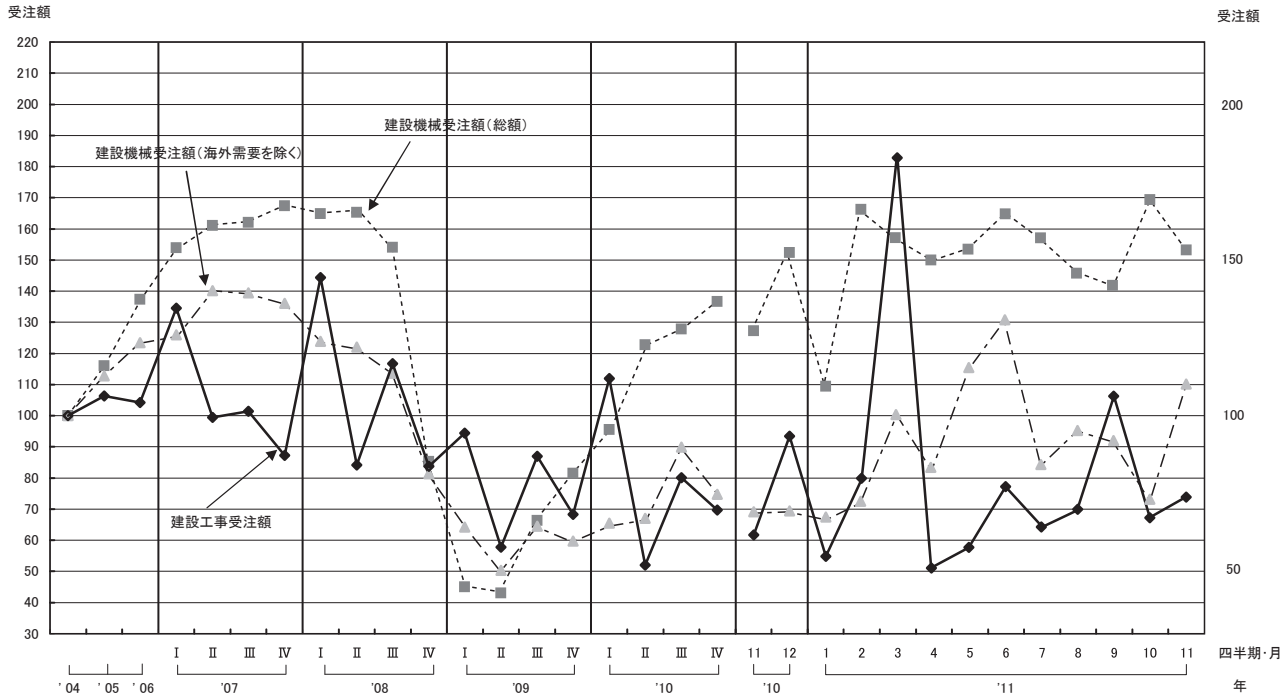
本格復旧を行うこととしている。

- ④これまでも、5月から施設の優先度を踏まえつつ順次災害査定を実施し、本格復旧に着手しているところであるが、今後も、「復旧工程表」に基づき、着実な復旧を目指す。
- ⑤なお、港湾施設の復旧の目処を明らかにすることは、港湾利用企業の復興にとって不可欠であることから、随時、「復旧工程表」の見直し・更新と工事進捗状況の公表を行う。

(4)港湾	H23				H24				H25				H26以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
八戸港	施工準備 (調査、設計)				八太郎地区コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、製紙、製鉄、飼料等の産業復興に必要な施設への安全な船舶の入出港や安定的な港湾荷役の確保のために必要な防波堤や航路・泊地から順次本復旧 ☆八太郎地区北防波堤(中央部)については、24年度内の概成を目指す								
久慈港	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			造船、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧								
宮古港	施工準備 (調査、設計)				木材加工、水産等の産業復興に必要な施設から順次本復旧								
釜石港	施工準備 (調査、設計等)				鉄鋼、飼料等の産業復興に必要な施設から順次本復旧				(湾口防波堤)まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧 27年度末完了見込み				
大船渡港	施工準備 (調査、設計)				セメント等の産業復興に必要な施設から順次本復旧				(湾口防波堤)まちづくりや産業活動の支障にならないように計画的に復旧 27年度末完了見込み				
石巻港	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			製紙、飼料、木材加工等の産業復興に必要な施設から順次本復旧								
仙台塩釜港	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			高砂国際コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設、完成自動車の輸出等産業復興に必要な施設から順次本復旧 ☆高砂国際コンテナターミナルは、23年11月中に北米航路の就航を可能とする								
相馬港	施工準備 (調査、設計)				基幹的輸送を担う内航コンテナ施設から順次本復旧				(沖防波堤)火力発電所への燃料の安定供給等の支障にならないように計画的に復旧 27年度末完了見込み				
小名浜港	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			火力発電所への燃料の安定供給に必要な施設、化学工業・非鉄金属工業等の産業復興に必要な施設から順次本復旧								
茨城港 日立港区	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			基幹的輸送を担う北海道との定期RORO輸送に必要な施設、完成自動車の輸出入等産業復興に必要な施設から順次本復旧								
茨城港 常陸那珂港区	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			北ふ頭コンテナターミナル等基幹的輸送を担う施設から順次本復旧 ☆コンテナ等が利用する北ふ頭A岸壁は、23年度内に復旧を図る								
茨城港 大洗港区	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			基幹的輸送を担う北海道とのフェリー輸送に必要な施設から順次本復旧 ☆フェリーが利用する第3ふ頭は、23年度内に復旧を図る								
鹿島港	応急復旧	施工準備 (調査、設計)			係留施設の本復旧 ※石油化学、鉄鋼、飼料、木材加工等の産業復興に必要な施設から順次本復旧 鹿島臨海工業地帯に原料を搬入する大型船舶の水深を確保するために航路・泊地を本復旧								

建設工事受注額・建設機械受注額の推移

建設工事受注額：建設工事受注動態統計調査(大手50社) (指数基準 2004年平均=100)
 建設機械受注額：建設機械受注統計調査(建設機械企業数24前後) (指数基準 2004年平均=100)



建設工事受注動態統計調査(大手50社)

(単位：億円)

年月	総計	受注者別						工事種別		未消化工事高	施工高
		民間			官公庁	その他	海外	建築	土木		
		計	製造業	非製造業							
2004年	130,611	92,008	17,150	74,858	27,469	5,223	5,911	93,306	37,305	133,279	131,313
2005年	138,966	94,850	19,156	75,694	30,657	5,310	8,149	95,370	43,596	136,152	136,567
2006年	136,214	98,886	22,041	76,845	20,711	5,852	10,765	98,795	37,419	134,845	142,913
2007年	137,946	103,701	21,705	81,996	19,539	5,997	8,708	101,417	36,529	129,919	143,391
2008年	140,056	98,847	22,950	75,897	25,285	5,741	10,184	98,836	41,220	128,683	142,289
2009年	100,407	66,122	12,410	53,712	24,140	5,843	4,302	66,187	34,220	103,956	128,839
2010年	102,466	69,436	11,355	58,182	22,101	5,472	5,459	71,057	31,408	107,613	106,112
2010年11月	6,714	4,409	688	3,722	1,777	433	95	4,622	2,092	107,819	8,293
12月	10,171	6,605	1,280	5,325	2,197	449	920	7,040	3,131	107,613	10,472
2011年1月	5,980	4,069	677	3,392	1,242	386	283	4,297	1,683	107,012	6,917
2月	8,729	5,799	1,224	4,574	2,059	448	424	5,983	2,747	107,291	8,513
3月	20,085	14,615	2,042	12,573	3,938	570	961	14,998	5,086	114,047	13,188
4月	5,544	3,850	929	2,921	909	360	426	3,756	1,788	111,759	7,239
5月	6,232	4,133	1,028	3,105	1,068	319	712	4,041	2,191	111,213	6,754
6月	8,280	6,194	1,251	4,943	1,471	356	259	5,958	2,322	111,336	10,102
7月	6,933	5,174	1,303	3,871	1,124	363	273	5,052	1,882	111,681	6,563
8月	7,585	5,247	1,484	3,764	1,600	338	399	5,300	2,285	111,469	7,730
9月	11,468	7,561	1,669	5,892	3,420	433	54	7,059	4,409	111,797	11,948
10月	7,290	4,424	1,079	3,345	2,204	440	222	4,427	2,864	113,424	6,867
11月	8,124	5,202	1,179	4,023	1,587	431	904	5,811	2,313	—	—

建設機械受注実績

(単位：億円)

年月	04年	05年	06年	07年	08年	09年	10年	10年11月	12月	11年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
総額	12,712	14,749	17,465	20,478	18,099	7,492	15,342	1,348	1,613	1,159	1,756	1,660	1,590	1,638	1,744	1,662	1,542	1,502	1,802	1,634
海外需要	8,084	9,530	11,756	14,209	12,996	4,727	11,904	1,081	1,345	899	1,475	1,274	1,269	1,191	1,238	1,333	1,173	1,145	1,517	1,208
海外需要を除く	4,628	5,219	5,709	6,268	5,103	2,765	3,438	267	268	260	281	386	321	447	506	329	369	357	285	426

(注) 2004～2006年は年平均で、2007年～2010年は四半期ごとの平均値で図示した。
 2010年11月以降は月ごとの値を図示した。

出典：国土交通省建設工事受注動態統計調査
 内閣府経済社会総合研究所機械受注統計調査